

委託業務仕様書

1 名 称 大分県旅行者アンケート調査実施体制構築業務

2 委託目的

県内を訪れた旅行者の消費額、訪問目的や訪問場所、満足度などの動向を調査し、マーケティングデータとして各地域や観光事業者の戦略や施策の立案に繋げていくことを目的とする。

3 委託期間 契約締結日～令和8年3月31日まで

4 業務内容

大分県内の観光案内所や宿泊施設、観光施設、道の駅などにアンケートフォームのQRコードを設置し、年間通じて大分県を訪問した旅行者にスマートフォンからアンケートに回答してもらうことができる体制の構築を行う。なお、アンケート回答結果は、令和7年度中に構築予定の大分県版観光DMP（以下「DMP」という。）に連携し個人情報を特定しない形でオープンデータ化することを予定している。

(1) アンケートシステム設計

オンラインで回答が可能なアンケートフォームを設計し、QRコードを発行すること。設計したアンケートフォームは、次年度以降も継続して利用・修正が可能とすること。なお、アンケートフォームは下記のエリア・対象者毎に作成すること。

- ・アンケートフォーム数（予定）：38パターン（県内18市町村毎+大分県全域、それぞれ国内客向け+訪日客向け）

※訪日客向けのアンケートフォームは、多言語に自動翻訳が可能な仕様とすること。

- ・設問数：各パターン25問程度を想定

※設問項目は、ツーリズムおおいたが設定する。

(2) 掲示物の作成、配布

4(1)で作成したQRコードの掲示及びアンケートの周知を目的としたチラシやポスター等の掲示物を作成し、県内事業者へ協力の呼びかけを行う。なお、県内事業者の連絡先リストはツーリズムおおいたから提供するものとする。

QRコードの設置・配布は原則は委託事業者が行うこと。

- ・協力依頼事業者数（R7年度予定）：200箇所程度

(3) アンケート回収率を上げる取組

アンケート回収率を上げるため、回答者（国内客・訪日客）にプレゼント等のインセンティブを設ける。なお、プレゼントの内容や当選頻度、発送方法などは予算内

で最大限の効果が得られるように提案すること。また、その他アンケートの周知や回収率の向上に効果的と思われる業務内容があれば独自に提案すること。
実施内容については提案をもとにツーリズムおおいたと協議の上決定する。

(4) 令和7年度回収サンプル数

国内客 3,000 サンプル、訪日客 500 サンプル以上の取得を目指す。

また、18市町村毎に絞って分析が可能なよう、市町村毎の取得サンプル数向上も目指すこと。

※令和8年度以降も更に回収サンプル数を増やせるような体制を目指すこと。

※調査開始後は、月例ミーティングを実施し、進捗状況を確認のうえ、必要に応じた対応策を検討・実施すること。

(5) アンケート結果の納品

アンケート結果について、ローデータは随時受託者で閲覧、ダウンロードができるようにアカウントを付与すること。提供されたローデータは、令和7年度中に大分県が構築を予定している観光DMPに連携を予定しているため、連携がしやすいようExcel、csv等の形式で取り込める仕様であること。

(6) 報告・引継ぎ

アンケート調査は委託期間終了後も継続して実施が可能なように受託者に引継ぎ等必要な措置を講じること。なお、次年度以降はツーリズムおおいたによる自走での保守・運用を予定している。アンケートフォームは無料での運用を想定しているが、やむを得ずアカウント利用料やシステムメンテナンス費用等が発生する場合は、これらに係る費用を次年度以降の運用費として提案に含めること。

業務完了時には、委託業務内で実施した内容や成果について報告書を作成し、提出すること。

5 成果品の納品・報告等

(1) 成果品

- ①アンケートフォーム及びQRコード
- ②チラシ、ポスター等の掲示物
- ③アンケート結果（ローデータ）の閲覧・加工が可能なアカウント
- ④業務報告書

(2) 納期

- ・①、②、③については、作成・準備ができ次第随時納品
- ・④については、令和8年3月31日（火）まで

6 著作権・所有権及び秘密保持

- (1) 成果品の著作権及び所有権は、委託者に無償で譲渡するものとする。

- (2) 本業務の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。
- (3) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、大分県およびツーリズムおおいたに不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。

7 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、ツーリズムおおいたと十分協議・連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 作業の進捗状況については、随時、報告するとともに指示を受けること。
- (3) 本業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある従事者を確保すること。
- (4) 本業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- (5) 事業の実施にあたって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じること。
- (6) 本業務仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。